

随意契約理由書

1. 工事名称

A T C 庁舎内外 4 状態監視装置改修工事

2. 契約の相手方

株式会社 コムプランニング

3. 随意契約理由

当局では遠方監視装置システムにより、市内各所に配置する道路排水設備及び道路情報板（以下、「設備」という）内に設置している状態監視装置子局（以下、「子局」という）からインターネット回線を通じて、A T C 庁舎内及び各工営所に設置している状態監視装置親局（以下、「親局」という）において、設備の稼働状況を監視している。

本工事は、なみはや大橋において老朽化した子局の状態監視装置の更新工事(別途工事)に伴い、親局に対して画面の追加、修正、信号の取り込み等を行う改修工事と、老朽化した親局の状態監視装置を更新する工事である。

本工事で改修する親局は株式会社コムプランニングが設計製作設置したものであり、施工にあたっては既設設備の機能を保証しつつシステムの変更・追加・設定変更などを行う必要がある。そのためには製作者独自の技術を必要とし、また、製作者以外の方が施工した場合、不具合発生時の責任の所在が不明確になるおそれがあることから施工後の機能確保の責任の一貫性を持たせるため、上記業者と随意契約を締結するものである。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5. 担当部署

建設局企画部工務課(道路公園設備担当) (電話 06-6615-6647)